証券コード　6176
（発送日）2024年12月２日
（電子提供措置の開始日）2024年11月25日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町２０番４号
株式会社ブランジスタ
代表取締役社長　　岩本　恵了

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

　当社ウェブサイト　　https://www.brangista.com/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブランジスタ」または「コード」に当社証券コード「6176」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月16日（月曜日）午後７時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】
　本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。
【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】
　４ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2024年12月17日（火曜日）午前10時
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

2．場　　所　東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1.第24期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第24期（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）
計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

以　上

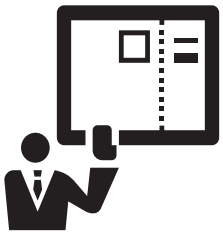
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知において提供すべき書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①　連結計算書類の連結注記表　②　計算書類の個別注記表

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【株主総会の運営についてのご案内】

・ 株主総会へのご来場につきましては、開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、体調が優れない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
・ 発熱のある方やご体調が優れないように見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
・ 今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（https://www.brangista.com/）にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月17日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月16日（月曜日）
午後７時10分到着分まで



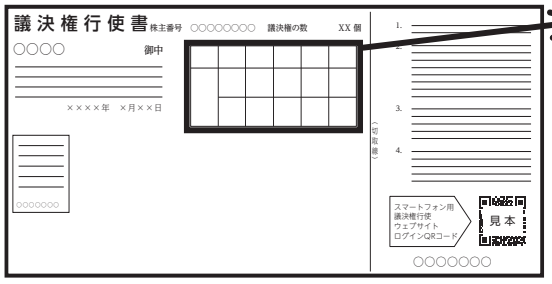
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月16日（月曜日）
午後７時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

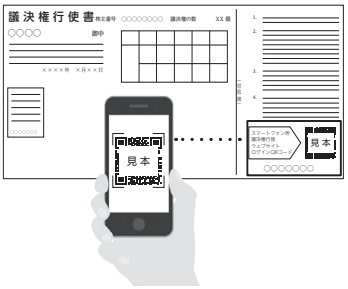
・　書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・　書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

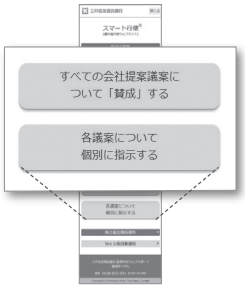
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

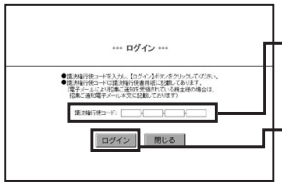
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

事　業　報　告

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、欧米における高い金利水準の継続などの海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、情勢不安、金融資本市場の変動等の影響にも注意する必要があります。さらに、令和６年能登半島地震をはじめとする災害の経済に与える影響についても留意する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「プロモーション支援事業」「メディア事業」「ソリューション事業」の業容拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、２期連続過去最高の売上高、営業利益、経常利益となりました。「アクセルジャパン」が好調に推移し、業績拡大を牽引しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,822百万円（前連結会計年度比5.8％増）、営業利益951百万円（同57.5％増）、経常利益944百万円（同56.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益606百万円（同4.7％増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	プロモーション支援事業	メディア事業	ソリューション事業	計	その他	調整額	連結
売上高（百万円）	1,667	2,109	972	4,750	146	△74	4,822
セグメント利益（百万円）	657	260	197	1,115	49	△213	951

（注）調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

［プロモーション支援事業］

プロモーション支援事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供しております。

当連結会計年度においては、「アクセルジャパン」が好調に推移し、業績拡大を続けております。全国規模での販売を実現し、新規売上が増加いたしました。また、カスタマーサクセスを強化し、導入後の支援を充実させることによって顧客満足度が向上し、契約更新数が好調に推移いたしました。

以上の結果、プロモーション支援事業は、売上高1,667百万円（前連結会計年度比55.3％増）、セグメント利益657百万円（同78.4％増）となりました。

［メディア事業］

メディア事業では、無料で読める電子雑誌を制作・発行し、クライアント企業へ当社電子雑誌への広告掲載や、電子雑誌の制作受託といったサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、電子雑誌「旅色」の地方自治体とのタイアップ広告の売上が減少した一方で、宿泊施設や飲食店などの民間企業の広告売上は増加いたしました。また、「旅色」のコンテンツ強化による自然流入での利用者増加に伴う広告費の効率化で利益率が向上し、増益となりました。

以上の結果、メディア事業は、売上高2,109百万円（前連結会計年度比6.6％減）、セグメント利益260百万円（同21.5％増）となりました。

［ソリューション事業］

ソリューション事業では、ＥＣサポートやウェブサイト制作・運営等の各種ソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、新たに開始した３Ｄホログラム技術を用いた映像演出サービスの提供による売上が寄与し売上高が増加いたしました。また、効率的なＥＣサポート運営を行い費用が減少した結果、利益率が向上し、増益となりました。

以上の結果、ソリューション事業は、売上高972百万円（前連結会計年度比0.2％増）、セグメント利益197百万円（同23.9％増）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

①プロモーション支援事業

ａ．新規顧客の拡大

「アクセルジャパン」は、中小企業だけでなく、大手・中堅企業や自治体へも導入が進んでおり、対象となる市場は拡大を続けております。全国各地に多数存在する未開拓の潜在顧客にアプローチするため、当社の各拠点に営業担当の配置を完了させ、プッシュ型営業の強化に取り組んでおります。全国各地の展示会への積極的な出展、地域や企業ごとのニーズに応じた幅広い提案を行うことで、新規顧客の拡大に努めてまいります。

ｂ．カスタマーサクセスの強化

顧客満足の向上を目的に、専門部署による定期的なサポートを行う「カスタマーサクセス」の強化に取り組んでおります。様々な顧客の活用データを蓄積・分析し、成功事例の共有や効果的な活用方法の提案を行うことで、高い満足度を実現し、契約更新数の増加につながっております。また、新規契約の提案時にもデータを活用し、新規顧客の拡大にも貢献しております。今後もカスタマーサクセスをより一層強化し、持続的な成長を実現してまいります。

ｃ．サービス領域の拡大

導入いただいた顧客の中には、十分な制作リソースや広告・SNS運用等のノウハウが不足している企業もあるため、既存のサービスに加え、制作受託や広告・ＳＮＳ運用代行、タレントの専属起用などのオプションサービス拡充に取組んでおります。新たなサービスの提案を強化し、さまざまな顧客の課題を解決することで、１社あたりの売上増加を図ってまいります。

②メディア事業

ａ．「旅色」の集客力向上

電子雑誌「旅色」は、コンテンツ強化によって自然流入による利用者数が増加しており、継続してアクセスして頂けるよう、利便性の向上や媒体力の強化が必要不可欠です。また、訪日外国人観光客数が増加を続けていることから、インバウンド対応も強化し、多言語版配信や世界各地の旅行エージェントとの提携による送客支援の強化に取り組む予定です。集客力をさらに向上させ、広告価値の向上と広告売上の増加を図るとともに、クライアント満足度の向上と新たな営業販路の拡大に努めてまいります。媒体力を高め、地域活性化への貢献と、新たな事業領域拡大に取り組んでまいります。

ｂ．地域戦略の拡大

特定の地域にフォーカスした特集企画を行うエリアマーケティング施策を一部の地域にて実施したところ、営業効率の向上がみられました。今後はこの施策を全国に展開し、広告売上の増大を図りながら、地元企業と一体となって旅行者を呼び込み、地域の活性化に貢献してまいります。また、地方自治体ごとに多様化するニーズに対応するため、幅広いツールの商品化を進めております。柔軟な提案が可能となる多商材化戦略を強化し、広告売上の更なる増加を目指してまいります。

③ソリューション事業

ａ．事業領域の拡大

近年の国内外におけるＥＣ市場の成長を背景に、サービス拡充に向けた取組みを強化しております。様々なクライアントニーズに対応するため、３Ｄホログラム映像演出といった新たな技術を持った企業や、海外企業との業務提携を進めております。ECサポート関連サービスや、新たな開発・制作などの受託業務を国内外で拡大し、事業領域の拡大を図ってまいります。

ｂ．優秀な人材の確保、育成

ＥＣ業界での事業者間の競争が激化する中で、業界知識と経験を持つ優秀な人材の確保が必要不可欠となっております。採用の強化に加えて、評価制度を見直し、知識や経験をもつ優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。今後も事業成長に不可欠な人材の確保と育成をさらに強化してまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 21 期 (2021年９月期)	第 22 期 (2022年９月期)	第 23 期 (2023年９月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高 (千円)	3,290,861	3,360,436	4,558,874	4,822,452
経常利益 (千円)	365,414	258,253	601,953	944,641
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	213,567	178,578	579,549	606,804
１株当たり当期純利益 (円)	15.34	12.83	41.63	44.39
総資産 (千円)	3,850,891	2,571,974	3,884,896	4,959,840
純資産 (千円)	2,586,474	1,616,202	2,249,999	3,637,102

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ（旧㈱ネクシィーズグループ）は、当社の株式を6,795,280株（持株比率50.26％（注））所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては、一般的な取引条件を勘案のうえ、決裁権限・手続きは、他の取引と同様に「職務権限規程」に基づき決定しております。

㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐとの取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査等委員会監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

（注）持株比率は自己株式1,054,988株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ブランジスタエール	100,000千円	75.0%	企業プロモーション
㈱ブランジスタメディア	5,000千円	100.0%	電子雑誌出版・電子広告
㈱ブランジスタソリューション	5,000千円	100.0%	ＥＣ・通販企業支援
博設技股份有限公司	830万新台湾ドル	100.0%	ウェブ制作・オフショアビジネス
㈱ＣｒｏｗｄＬａｂ	7,536千円	100.0%	ＷＥＢメディアの運営

⑺ 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

事業区分	事業内容
プロモーション支援事業	タレントを起用した企業プロモーション支援 プロジェクト「アクセルジャパン」の提供
メディア事業	無料で読める電子雑誌を制作・発行 電子雑誌への広告掲載及び制作受託の提供
ソリューション事業	ＥＣサポートやウェブサイト制作・運営等の 各種ソリューションサービスの提供

⑻ 主要な営業所（2024年９月30日現在）

① 当社

会社	本社または営業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区

② 子会社

会社	本社または営業所	所在地
㈱ブランジスタエール	本社	東京都渋谷区
㈱ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
㈱ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市
㈱ＣｒｏｗｄＬａｂ	本社	東京都渋谷区

⑼ 従業員の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
プロモーション支援事業	39	９名増
メディア事業	182	５名減
ソリューション事業	63	７名減
その他	21	６名増
全社（共通）	12	－
合計	317	３名増

（注）従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	－	37.54歳	10.06年

（注）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

⑽ 主要な借入先（2024年９月30日現在）

借入先	借入金残高
楽天銀行㈱	350,000千円

2．株式に関する事項（2024年９月30日現在）

⑴　発行可能株式総数　　40,000,000株

⑵　発行済株式の総数　　14,575,300株

⑶　株主数　　5,014名

⑷　大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ	6,795,280	50.26
㈱ＳＢＩ証券	420,259	3.11
近藤太香巳	269,380	1.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	220,400	1.63
新沼吾史	200,000	1.48
松井証券㈱	153,800	1.14
ＭＳＩＰ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	142,366	1.05
ＧＯＬＤＭＡＮ ＳＡＣＨＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ	141,000	1.04
田邊昭知	100,000	0.74
上田八木短資㈱	89,000	0.66

（注）１．当社は、自己株式を1,054,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の状況（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩　本　恵　了	㈱ＣｒｏｗｄＬａｂ　代表取締役社長
取　締　役	井　上　秀　嗣	㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長 ㈱ブランジスタエール　代表取締役社長
取　締　役	木　村　泰　宗	㈱ブランジスタソリューション 代表取締役社長
取　締　役	吉　藤　　淳	管理本部長
取　締　役	澤　田　　裕	㈱ブランジスタメディア メディア編成本部長
取　締　役	本　間　　憲	㈱レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取　締　役	近　藤　太香巳	㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ 代表取締役社長兼グループ代表
取　締　役	杉　本　佳　英	あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士
取　締　役 （常勤監査等委員）	鴨志田　慎　一	
取　締　役 （監査等委員）	久保田　記　祥	デルフィーコンサルティング㈱ 代表取締役
取　締　役 （監査等委員）	安　藤　文　豪	㈱バルニバービ　代表取締役社長

（注）１．取締役　本間　憲氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）　久保田記祥氏、安藤文豪氏は、社外取締役であります。
３．当社は、本間　憲氏、杉本佳英氏、久保田記祥氏、安藤文豪氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
４．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、鴨志田慎一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

⑵ 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退　任　日
取　締　役	石　原　　卓	管理部長	辞　任	2024年５月31日
社外取締役 (監査等委員)	中　路　武　志	レオス・キャピタルワークス㈱ 取締役ＣＣＯ	任期満了	2023年12月19日

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

⑷ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同様）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定する。

なお、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会決議に基づき取締役の報酬等の額は年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）である。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬については、原則年１回12月に支給する。業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案して決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定する。

f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	20,000 (−)	16,000 (−)	− (−)	4,000 (−)	3 (−)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3,555 (−)	3,555 (−)	− (−)	− (−)	1 (−)
合計 (うち社外役員)	23,555 (−)	19,555 (−)	− (−)	4,000 (−)	4 (−)

(注) 1．期末現在の役員数と上記報酬対象となる役員の員数に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役２名及び監査等委員である社外取締役２名は無報酬であること、無報酬の取締役が４名存在していること、当事業年度中に退任した取締役１名を含めていることによるものであります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益であり、その実績は951百万円であります。業績連動報酬の算定方法については、事業報告「３.(４)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。

4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、８名（うち、社外取締役は２名）です。

5．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名（うち、監査等委員である社外取締役は２名）です。

6．取締役会は、代表取締役社長岩本恵了に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

③ 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④　社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑸　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏　　名	区　　分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
本間　　憲	社外取締役	㈱レプロエンタテインメント 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
杉本佳英	社外取締役	あんしんパートナーズ法律事務所　代表弁護士	特別な取引関係はありません。
久保田記祥	社外取締役 (監査等委員)	デルフィーコンサルティング㈱　代表取締役	特別な取引関係はありません。
安藤文豪	社外取締役 (監査等委員)	㈱バルニバービ　代表取締役社長	特別な取引関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 本間　　憲	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に経営者としての見地から豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等いただいており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 杉本佳英	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に弁護士としての豊富な経験・識見などを活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営判断に必要な助言等をいただいており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員) 久保田記祥	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。
社外取締役 (監査等委員) 安藤文豪	2023年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ綜合監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　27,500千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　27,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議しております。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。

② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。

③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査部門は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

⑸ 当社及び親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役は、原則月に１回開催するグループ経営会議を通じて、グループの

経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。

② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。

⑹ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。

⑺ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。

② 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。

⑻ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。

② 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

③ 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができること、及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

⑼ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑽ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

② 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。

③ 監査等委員会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑾ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑿ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、その基本方針に基づき具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	3,064,457	【流動負債】	1,172,209
		買掛金	138,589
現金及び預金	1,380,070	短期借入金	339,866
売掛金及び契約資産	1,632,157	未払金	159,427
		未払法人税等	141,758
前払費用	116,877	契約負債	139,661
その他	19,613	預り金	19,051
		賞与引当金	124,394
貸倒引当金	△84,261	その他	109,459
【固定資産】	1,895,382	【固定負債】	150,528
		長期借入金	100,333
有形固定資産	33,369	繰延税金負債	50,194
		負債合計	1,322,737
建物（純額）	12,625	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	20,744	【株主資本】	2,520,729
無形固定資産	70,805	資本金	621,052
		資本剰余金	1,021,448
その他	70,805	利益剰余金	1,649,302
		自己株式	△771,073
投資その他の資産	1,791,207	【その他の包括利益累計額】	1,042,531
		その他有価証券評価差額金	1,038,646
投資有価証券	1,597,540	為替換算調整勘定	3,884
繰延税金資産	140,329	【非支配株主持分】	73,841
その他	53,337	純資産合計	3,637,102
資産合計	4,959,840	負債・純資産合計	4,959,840

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,822,452
売上原価		1,214,479
売上総利益		3,607,972
販売費及び一般管理費		2,656,587
営業利益		951,385
営業外収益		
受取利息	532	
雑収入	577	1,110
営業外費用		
支払利息	4,335	
自己株式取得費用	833	
為替差損	2,159	
雑損失	525	7,853
経常利益		944,641
特別損失		
固定資産除却損	2,381	2,381
税金等調整前当期純利益		942,259
法人税、住民税及び事業税	166,963	
法人税等調整額	148,853	315,817
当期純利益		626,442
非支配株主に帰属する当期純利益		19,638
親会社株主に帰属する当期純利益		606,804

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年10月１日
至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	621,052	1,021,448	1,042,497	△493,361	2,191,637
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			606,804		606,804
自己株式の取得				△277,712	△277,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	606,804	△277,712	329,092
当期末残高	621,052	1,021,448	1,649,302	△771,073	2,520,729

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	4,158	4,158	54,203	2,249,999
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					606,804
自己株式の取得					△277,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,038,646	△273	1,038,372	19,638	1,058,011
当期変動額合計	1,038,646	△273	1,038,372	19,638	1,387,103
当期末残高	1,038,646	3,884	1,042,531	73,841	3,637,102

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	659,038	【流動負債】	429,549
現金及び預金	502,975	短期借入金	339,866
売掛金	47,020	未払金	34,032
前払費用	23,974	未払法人税	30,405
未収入金	114,107	預り金	2,485
その他	8,575	賞与引当金	10,216
貸倒引当金	△37,615	その他	12,542
【固定資産】	4,025,435	【固定負債】	422,787
有形固定資産	14,581	長期借入金	100,333
建物（純額）	12,625	繰延税金負債	322,454
工具、器具及び備品（純額）	1,956	負債合計	852,336
投資その他の資産	4,010,853	純資産の部	
投資有価証券	1,595,040	【株主資本】	2,793,489
関係会社株式	271,287	資本金	621,052
関係会社長期貸付金	2,100,000	資本剰余金	1,343,492
敷金及び保証金	44,524	資本準備金	1,114,834
破産更生債権等	0	その他資本剰余金	228,658
貸倒引当金	△0	利益剰余金	1,600,017
		その他利益剰余金	1,600,017
		繰越利益剰余金	1,600,017
		自己株式	△771,073
		【評価・換算差額等】	1,038,646
		その他有価証券評価差額金	1,038,646
資産合計	4,684,473	純資産合計	3,832,136
		負債・純資産合計	4,684,473

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2023年10月 1 日
至　2024年 9 月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		512,445
売上原価		－
売上総利益		512,445
販売費及び一般管理費		205,589
営業利益		306,855
営業外収益		
受取利息	10,592	
貸倒引当金戻入額	806,852	
雑収入	106	817,551
営業外費用		
支払利息	4,001	
自己株式取得費用	833	
為替差損	2,148	6,983
経常利益		1,117,423
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		1,117,423
法人税、住民税及び事業税	△13,312	
法人税等調整額	106,239	92,927
当期純利益		1,024,495

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2023年10月 1 日
至　2024年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	575,521	575,521
当期変動額						
当期純利益					1,024,495	1,024,495
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,024,495	1,024,495
当期末残高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	1,600,017	1,600,017

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△493,361	2,046,705	－	－	2,046,705
当期変動額					
当期純利益		1,024,495			1,024,495
自己株式の取得	△277,712	△277,712			△277,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,038,646	1,038,646	1,038,646
当期変動額合計	△277,712	746,783	1,038,646	1,038,646	1,785,430
当期末残高	△771,073	2,793,489	1,038,646	1,038,646	3,832,136

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月19日

株式会社ブランジスタ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　田　宗　矩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　純　平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月19日

株式会社ブランジスタ
　取締役会　御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　田　宗　矩

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　純　平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2023年10月１日から2024年９月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ綜合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

株式会社ブランジスタ　監査等委員会

常勤監査等委員　鴨志田　慎　一　㊞

監査等委員　久保田　記　祥　㊞

監査等委員　安　藤　文　豪　㊞

（注）監査等委員 久保田記祥及び安藤文豪は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、監査委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩本 恵了（いわもと けいりょう） (1970年９月11日)	1997年１月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　入社 1999年12月　同社　取締役 2002年10月　イデアキューブ㈱（現当社）代表取締役社長 2011年４月　当社　取締役営業本部長 2013年２月　当社　代表取締役社長（現任） 2022年９月　㈱ＣｒｏｗｄＬａｂ　代表取締役社長（現任）	37,200株
	［選任理由］ 岩本恵了氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、当社グループ全体の経営を統括しております。長年培った豊富な事業経験や知見、統率力を有していることから、取締役候補者といたしました。		
2	井上 秀嗣（いのうえ ひでつぐ） (1976年11月23日)	2001年４月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　入社 2011年４月　当社　取締役（現任） 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 2020年４月　㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長（現任） 2022年10月　㈱ブランジスタエール　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ブランジスタメディア　代表取締役社長 ㈱ブランジスタエール　代表取締役社長	17,200株
	［選任理由］ 井上秀嗣氏は、当社子会社㈱ブランジスタメディア及び㈱ブランジスタエールの代表取締役社長を務めております。電子雑誌をはじめ、様々な事業の立ち上げを経験しており、豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	木村 泰宗 (1979年11月22日)	2002年５月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社 2003年５月 イデアキューブ㈱（現当社） 入社 2010年10月 同社 ソリューション営業部長 2013年４月 当社 取締役（現任） 2018年６月 ㈱ブランジスタソリューション 代表取締役社長（現任） 2020年10月 ㈱デジタルリスクマネジメント 代表取締役社長（現任） 2024年10月 ㈱HHGalaxy Japan 監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ブランジスタソリューション 代表取締役社長	16,200株
	［選任理由］ 木村泰宗氏は、当社子会社㈱ブランジスタソリューションの代表取締役社長を務め、長年にわたりソリューション事業全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を活かし、ソリューション事業の更なる発展と、経営体制の強化のため、取締役候補者といたしました。		
4	吉藤 淳 (1972年６月４日)	1997年１月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社 2004年12月 同社 取締役第三営業本部長 2008年10月 イデアキューブ㈱（現当社）ソリューション事業部長 2011年４月 当社 取締役営業本部長（2017年12月退任） 2020年４月 ㈱ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長 2021年12月 当社 取締役（現任） 2024年６月 当社 管理本部長（現任）	2,300株
	［選任理由］ 吉藤 淳氏は、長年にわたり当社の営業統括を務め、現在は当社グループの管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見をさらに活かし、経営体制及び管理体制を強化するため、取締役候補者といたしました。		
5	澤田 裕 (1981年12月12日)	2004年４月 ㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ） 入社 2009年９月 当社 入社 2013年10月 当社 電子雑誌メディア編成部 企画制作課長 2019年５月 当社 メディア編成本部 開発制作部長 2020年４月 ㈱ブランジスタメディア メディア編成本部 開発制作部長（現任） 2023年８月 ㈱ブランジスタメディア ＡＣＣＥＬ ＪＡＰＡＮ 事業部長（現任） 2023年10月 ㈱ブランジスタメディア メディア編成本部長（現任） 2023年12月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ブランジスタメディア メディア編成本部長	1,400株
	［選任理由］ 澤田 裕氏は、電子雑誌立ち上げ当初より企画制作部門に従事し、現在は当社子会社㈱ブランジスタメディアのメディア編成本部長として経営に携わっております。メディア事業の更なる発展と、経営体制強化のため、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>本間（ほんま）　憲（たかし）
(1960年６月22日)</td><td>1980年４月　㈱セントラルアーツ　入社
1983年４月　㈱スカイコーポレーション　入社
1991年２月　㈱レヴィプロダクションズ
(現㈱レプロエンタテインメント)　設立
代表取締役社長（現任）
2007年２月　旧㈱ブランジスタ　取締役会長
2011年４月　当社　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱レプロエンタテインメント　代表取締役社長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由及び期待される役割の概要］
本間　憲氏は、㈱レプロエンタテインメントの代表取締役として、長年にわたる経営面に係る経験・知識などを有しており、その豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>近藤（こんどう）　太香巳（たかみ）
(1967年11月１日)</td><td>1987年５月　日本電機通信　創業
1990年２月　㈱ネクシィーズ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　設立
1991年２月　同社　代表取締役社長
2000年11月　当社　取締役（現任）
2014年12月　㈱ネクシィーズグループ（現㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ）　代表取締役社長兼グループ代表（現任）
2023年12月　㈱ボディアーキ・ジャパン　取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ　代表取締役社長兼グループ代表</td><td>269,380株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［選任理由］
近藤太香巳氏は、当社親会社グループの創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	杉本 佳英（すぎもと よしひで） (1980年10月31日)	2005年４月　須田清法律事務所勤務（事務職） 2008年９月　司法試験合格 2008年12月　最高裁判所司法研修所　入所 2009年12月　須田清法律事務所　弁護士として加入 2011年４月　リーガルパートナーズ法律事務所（現 あんしんパートナーズ法律事務所）設立 同所　代表弁護士（現任） 2015年12月　当社　社外取締役（現任） 2018年９月　㈱ＮＡＴＴＹ　ＳＷＡＮＫＹ（現㈱ＮＡＴＴＹ　ＳＷＡＮＫＹホールディングス）　社外取締役（現任） 2020年６月　エイベックス㈱　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年１月　Aiロボティクス㈱ 社外監査役（現任） 2022年４月　㈱シーラホールディングス（現㈱シーラテクノロジーズ）社外監査役（現任） 2024年５月　エイベックス㈱　指名・報酬委員会委員長（現任） （重要な兼職の状況） あんしんパートナーズ法律事務所　代表弁護士	－
	［選任理由及び期待される役割の概要］ 杉本佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるような助言等がいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。		

(注) １．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．近藤　太香巳氏は、当社の親会社であります㈱ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
３．本間　憲氏、杉本　佳英氏は社外取締役候補者であります。
４．本間　憲氏及び杉本　佳英氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本間　憲氏が13年８ヶ月、杉本　佳英氏が９年となります。
５．当社は、本間　憲氏及び杉本　佳英氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
６．当社は、本間　憲氏及び杉本　佳英氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　（03）6415－1183（当社代表）



（会場への交通機関）
・JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、
東京メトロ半蔵門線・副都心線　⇒「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
「渋谷駅」JR新南改札より徒歩７分
・京王井の頭線　⇒「渋谷駅」西口改札より徒歩７分
※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）
・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。